

平成23年度当初予算要求資料

1. 融資制度改正

◎ セーフティネット対象

■ 制度創設の趣旨

中小企業の資金需要が一巡したことを踏まえ、平成23年3月末で国や府が緊急融資を終了するため、本市の緊急融資である「堺市資金調達円滑化資金融資」も終了するが、引き続き経営環境の厳しい中小企業も多いため、新たなセーフティネット融資制度を創設する。

■ 制度の概要

① 融資利用資格の拡大 ② 利用しやすい貸付条件を継続 ③ 雇用促進資金の継続 ④ 信用保証料負担制度の廃止

融資制度名	対象者	資金用途	融資金額	融資期間	融資利率	補助等
経営安定特別資金融資 (有担保)	市内の原則として同一場所で6か月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者又は堺試作開発型事業促進施設若しくはさかい新事業創造センターに入居している中小企業者で ① 最近3か月又は6か月又は 12か月 の平均売上高が、前年同期又は 前々年 同期より減少している方 ② 最近3か月又は直近期の平均総利益率又は平均営業利益率が前年同期又は前々年同期より減少している方 ③ 適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、新たな資金調達に支障を来している方 ④ 適切な事業計画を持って、事業多角化又は事業転換を行う方 ※ 雇用促進資金 ①②③④のいずれかに該当し、雇用維持、就職困難者の雇用促進、労働環境・労働条件の改善に取り組んでいる方 合算で8,000万円まで利用可	運転設備	5,000万円 (雇用促進3,000万円)	10年	1.30%	なし

◎ 経営革新・成長支援対象

■ 制度創設の趣旨

「ものづくり投資促進資金融資」は製造業の環境負荷低減や雇用促進に関する設備投資を目的として実施してきたが、新たに製造業の成長支援を目的とする制度を創設する。また、製造業以外も含めた中小企業向けに環境配慮型経営や障害者雇用促進に関する資金供給も行う。

■ 制度の概要

① 製造業の設備投資促進 ② 環境施策や雇用施策と連携した融資 ③ 有利な貸付条件で実施 ④ 信用保証料負担制度の実施

融資制度名	対象者	資金用途	融資金額	融資期間	融資利率	補助等
中小企業活力強化資金融資 (有担保)	(1) ものづくり企業支援資金 ① 市内の原則として同一場所で 6か月 以上引き続き製造業を営んでいる中小企業者で a 市内で設備投資を行う企業 b 技術革新や販路開拓を行う企業(認定企業) c 経営の近代化や合理化を行う企業(認定企業) ② 市外の原則として同一場所で 6か月 以上引き続き製造業を営んでいる中小企業者で、市内で設備投資を行う企業 (2) 環境経営企業支援資金 市内の原則として同一場所で 6か月 以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で a 省エネ設備等導入支援補助金交付企業 b 環境・低炭素型技術企業認定事業の認定企業 c 環境配慮型経営に取り組んでいる企業 (3) 地域貢献企業支援資金 市内の原則として同一場所で 6か月 以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、 堺市障害者雇用企業認定制度の認定企業	運転設備	5,000万円	運転7年 設備10年	1.40%	保証料全額

2. 信用保証料率の改定

■ 信用保証料改定の概要

「資金調達円滑化資金融資」の信用保証料全額負担を廃止することによる激変緩和措置として、小規模事業者の負担軽減を図るために産業振興センターの協力を得て信用保証料率の区分を改定する。

300万円以下	0.75%	➔	500万円以下	0.75%
500万円以下	0.95%		1,000万円以下	0.95%
500万円超	1.15%		1,000万円超	1.15%

3. 窓口相談体制の強化

■ 窓口相談体制強化の概要

平成21年度から金融相談窓口委託を4人に増員してきたが、今後も業務の増加が想定されるため4人体制(1日あたり3人)を維持する。

- ① 大阪府融資制度の大幅な改正に伴う相談及び申込の増加
- ② 堺市融資制度等の金融機関向け説明会開催
- ③ 公益法人改革に伴う堺市融資制度利用者の担保評価替え